

### 33 備中足守の竹細工

寛政11年(1798)4月3日、東海道の天竜川河口に近い見附宿(現神奈川県磐田市)本陣神谷三郎右衛門家(?)で備中足守藩痛恨の椿事が発生しました。

第9代藩主利彪が参勤途中、この本陣で「狂症となり楽を奏し」、「田中九之丞が生害(切腹自殺)」。

こうした事から、届出外の女中を連れていたことがお上へ知れることとなったのです。

このため、利彪は「参勤道中不法之諸行」を理由に謹慎隠居を命ぜられ、同年8月9日、14歳の利徹が第10代藩主となりました。

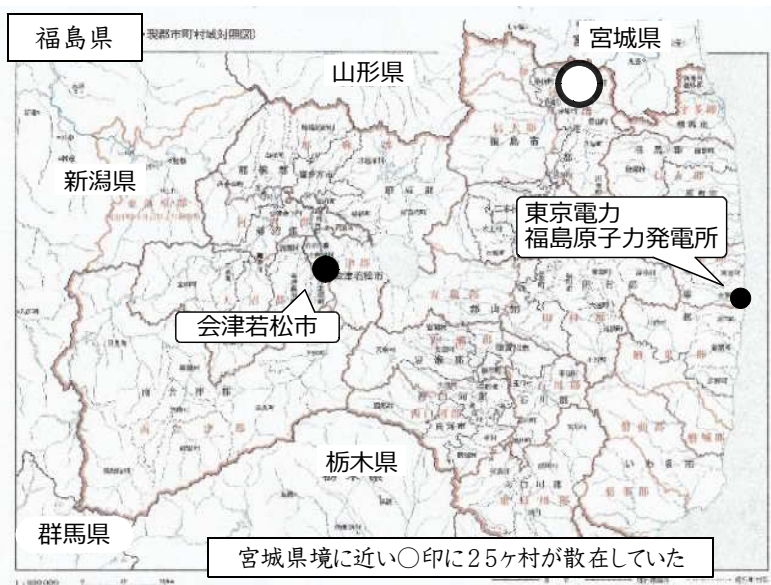
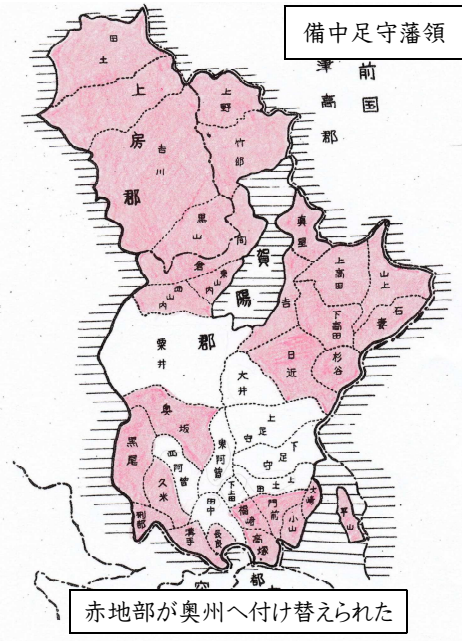
田中九之丞の死は、利彪に代わり罪を引き被ったものか、諫めるものであったのかははっきりしませんが、地元では、お家断絶を救った忠臣として近水園内の「思立社」に田中九之丞重景命として祀られています。

そして、理由は不明ということですが、その年の12月25日、藩の総高3万323石余(表高2万5千石)の73%に及ぶ2万2289石が奥州(福島県旧伊達郡・旧信夫郡の25ヶ村)へ村替えとなり、備中には足守、大井近辺の11ヶ村(粟井・大井・上足守・下足守・東阿曾・西阿曾・上土田・下土田・長田・田中・福崎)が残されることとなったのです。

同じ石高とはいえ、奥州と備中では比較になりません。足守藩は奥州の生産性の低いことを嘆き再三備中への村替えを訴え出ます。しかし如何せん、ほとんどを農業経済により成り立っている藩の財政は次第に行き詰まります。

藩主の家計は窮迫し、家中武士のリストラや俸禄削減が行われました。文政8年(1825)家老木下頼母は旧領の庄屋達に藩祖家定以来の恩顧、藩主と百姓の協力の由来を説き500両の助勢を懇願し、また、家老の杉原玄蕃は知行500石のうち100石を返上します。

足守藩の元治元年(1864)から明治元年(1868)までの5年間の借金総額は11万3518両で、年に2000両



超の赤字が発生し、借金の穴埋めに借金をせざるを得ないという状態であったことがわかります。

(大蔵省焼残文書：関東大震災による焼失を免れた資料で、旧大蔵省が昭和40年代に焼残文書として一括整理したもの)

足守藩の借入先は、江戸、大坂周辺の豪商達でしたが、借り入れが重なり次第に十分な調達は難しくなります。終いには、藩命により領民から借金させるという、無理を承知の乱暴なことも行ったのです。



昭和61年4月に再建された思立社

こうした借金の中で著名なのが、備中国実村（新見市千屋）の鉄山業者太田辰五郎からのもので、弘化元年（1844）更井久次郎名で下足守村の田畑172石、山林2箇所を5ヶ年季質地として1000両、見尾善助名で大井村田畑100石を5ヶ年季質地として800両、計1800両を借りさせたものです。

案の定、これが焦げ付き辰五郎は江戸町奉行へ訴え、下足守村、大井村の代表者は江戸へ呼び出されます。代表者は、「藩命による領主の借金」と訴えますが、「証文に二人のハンコがある。領主の借金という証拠はない。」と、勘弁してもらえず「この上は田畑を引き渡すほかなく候…」という次第。その後のことは不明ですが似たような先例から、百姓方が一定額の頭金を支払い残りは年賦で折り合ったと推測されています。

このような事情のもとで、生活苦に喘ぐ家中武士も少なくなく、「逼塞」の習慣が起こったといえます。「逼塞」とは、領主に願い出て一定の期間知行、屋敷を差し上げ、所役を免ぜられ、その代わり若干の扶持を与えられ長屋住まいをするというものです。

杉原康夫さんのお話しでは、貧窮した家中武士が、真星竹で簾や竹櫃を作って売り、家計の足しにしたことから、竹を使った内職が副業として発達し、今に伝承されていると言うことです。



足守の竹細工

人見彰彦：岡山地方史の愉しみ・岡山大学：陣屋町の研究・ぎょうせい：岡山県の歴史・間野幹男：備中足守史話を参考としました。なお、藩財政窮乏の原因は、奥州村替のほか、5度に及ぶ江戸屋敷の炎上（元禄10年（1697）、同16年、享保6年（1721）、同20年、延享2年（1745））や、幕府の命令による延宝年間の小豆島検地や丹後宮津城在番、同城接収による出費も多分に影響しているとのことです。